

中央教育審議会大学分科会制度・教育部会
学士課程教育の在り方に関する小委員会
「学士課程教育の再構築に向けて」(審議経過報告)
に関する意見募集の実施について

平成19年10月1日
高等教育局高等教育企画課

中央教育審議会大学分科会制度・教育部会「学士課程教育の在り方に関する小委員会」では、社会からの信頼に応え、国際通用性を備えた学士課程教育の構築を目指して審議を進めてまいりました。

このたび、本小委員会から、去る9月18日に制度・教育部会に対する審議経過の報告を行いました。

つきましては、本件に関し、広く国民の皆様からご意見を頂くため、下記の要領にて意見募集を行うことといたしました。

今後は、中央教育審議会において各方面からの御意見を踏まえ、更に審議を深め、とりまとめを行う予定です。皆様からお寄せいただくご意見については、個別には回答いたしかねますが、今後の審議の参考とさせていただきます。

【1. ご意見をいただく内容】

- ・中央教育審議会大学分科会制度・教育部会学士課程教育の在り方に関する小委員会「学士課程教育の再構築に向けて」(審議経過報告)

【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)
- (2) 募集期間 平成19年10月22日(月) 必着
- (3) 宛先
住所：〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1
文部科学省 高等教育局 高等教育企画課 高等教育政策室 宛
FAX番号：03-6734-3385
電子メールアドレス：koukyoik@mext.go.jp
(判別のため、件名は【「学士課程審議経過報告」への意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

「学士課程審議経過報告」への意見

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業(在学中の場合は「高校生」「大学生」など、在学する学校段階を表記。)
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

【4. 留意事項】

御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(高等教育局高等教育企画課高等教育政策室)